



# 四半期レポート

## グローバルESGバランスファンド

愛称：ブルー・アース

(為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)  
年2回決算型 / 隔月分配型

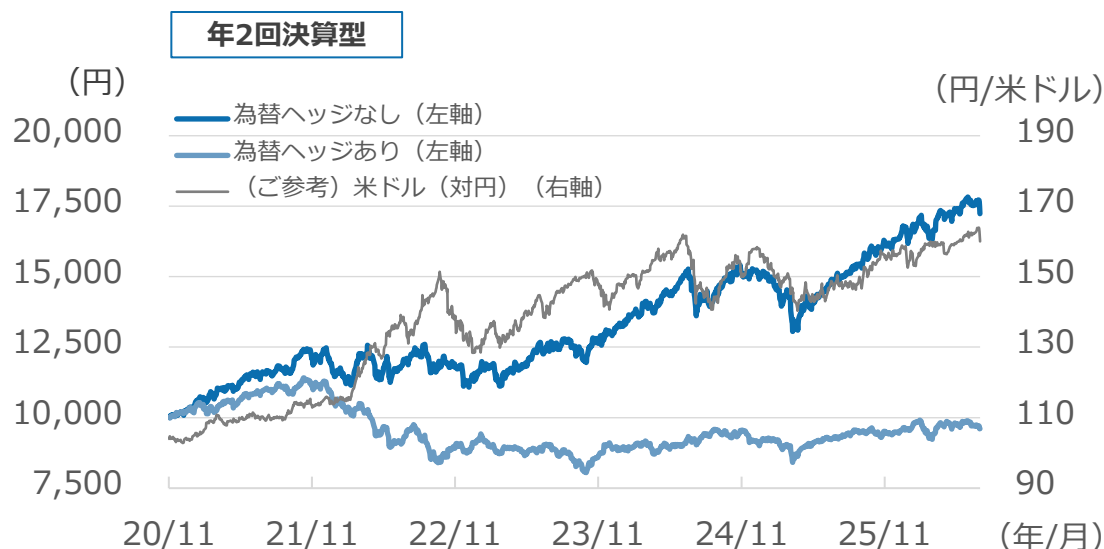
## ファンドの運用状況および注目トピック

### ■ ファンドのパフォーマンスと為替の推移 (2026年5月-7月)

直近3カ月のファンドのパフォーマンスは、年2回決算型 / 隔月分配型 (為替ヘッジあり) は小幅な下落となり、年2回決算型 / 隔月分配型 (為替ヘッジなし) はほぼ変わらずとなりました。設定来の推移は下記の通りです。

・基準価額 (分配金再投資) ベース

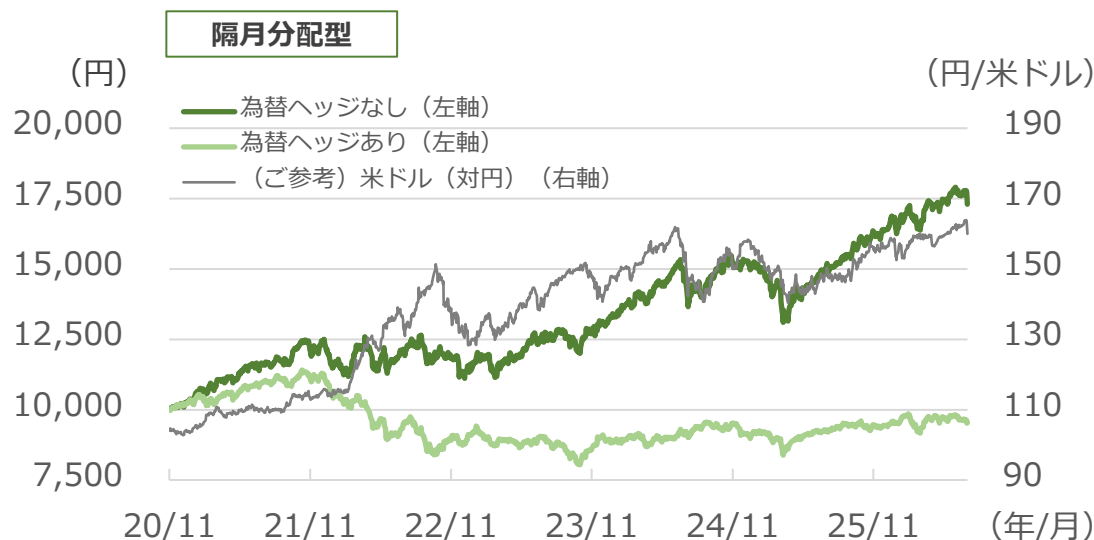
ファンドの詳細は、  
[野村アセットマネジメントの](#)  
[ホームページ](#)よりご覧頂けます



基準価額  
(分配金再投資)  
2026年7月31日現在

為替ヘッジなし  
**17,231円**

為替ヘッジあり  
**9,603円**



為替ヘッジなし  
**17,305円**

為替ヘッジあり  
**9,530円**

・ファンドのパフォーマンスは基準価額 (分配金再投資) を使用  
期間：2020年11月30日 (設定日) ~ 2026年7月31日、日次  
(出所) ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

基準価額 (分配金再投資) とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。



## ■ ファンドを取り巻く環境とパフォーマンスの振り返り（2026年5月-7月）

2026年5月-7月では、年2回決算型／隔月分配型（為替ヘッジあり）は小幅に下落しました。5月から6月にかけては、中東情勢や原油価格の動向、米国の金融政策の方向性をにらみ一進一退で推移しましたが、7月に入り、AI関連への巨額投資の採算性について懸念が高まったことなどから株式市場を中心に軟調に推移し、当期間では基準価額は小幅に下落しました。

また、年2回決算型／隔月分配型（為替ヘッジなし）は当期間ではほぼ変わらずとなりました。米ドルの対円レートは、エネルギー価格高騰への対策や消費減税を巡る日本政府の財政支出拡大への懸念などが円安要因となった一方、当局による為替介入観測などが円高要因となり、当期間では小幅な円安となりました。

・ファンドのパフォーマンスは基準価額（分配金再投資）を使用

## ■ 組入銘柄のご紹介 —ESGの取り組み—

### 新興国国債の例

#### <銘柄>

#### メキシコ



### SDGsに国債の使い道を結びつけた、世界初の国

メキシコは北アメリカ大陸南部に位置し、太平洋と大西洋に面する国です。メキシコ政府は、2020年に国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に資金使途を結びつけた、世界初のSDGs国債を発行しました。2026年1月にはこの枠組みを刷新し、生物多様性や気候変動への適応なども対象に加えています。



画像はイメージです。

### 同国のESG評価の一例

メキシコは再生可能エネルギーの資源に恵まれた国です。南部のテワンテペク地峡では、大西洋側から吹き抜ける風が狭い山あいでは加速し、樹木が風向きに傾いて育つほどの強風地帯となっています。そのため、風力発電の適地として、大規模な設備が稼働しています。また、日射量の多い北部のソノラ州では、同国のグリーンエネルギー推進政策の一環としてラテンアメリカ最大級の規模となる太陽光発電施設の建設が進んでおり、段階的に稼働を開始しています。こうした持続可能な経済発展を目指した再生可能エネルギーの開発や電源構成の多様化は、同国の長期的な信用力向上につながると考えています。

（出所）各種資料を基に野村アセットマネジメント作成

上記は組入銘柄の参考情報を提供することを目的としており、特定銘柄の売買などの推奨、また価格などの上昇や下落を示唆するものではありません。また、作成時の見解であり今後変更される場合があります。上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。



## 注目トピック

### 日本政府が掲げる成長戦略でも注目されるGX投資

#### 成長投資および危機管理投資としてのGX

2026年7月に閣議決定された「日本成長戦略」では、戦略17分野における官民全体の累計投資額が2040年度までに370兆円超との想定が公表されました。柱の一つである、GX（グリーントランスフォーメーション）を含む「資源・エネルギー安全保障・GX」分野については約29兆円と試算されました。

日本政府は、国際公約である2050年カーボンニュートラル※1の実現と、エネルギー自給率の向上を目指しています。また、成長投資と危機管理投資の観点からGX投資を積極的に推進し、脱炭素電源の最大限活用や、石炭や石油に比べて環境負荷の少ない天然ガスなどへの燃料転換を進める方針です。再生可能エネルギーについては、ペロブスカイト太陽電池※2などの次世代型太陽電池や次世代型地熱発電設備に係るサプライチェーンを強靱化し、導入を拡大する等の方針が示されています。

※1 地球上の温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、全体としてゼロにすること。

※2 「ペロブスカイト」と呼ばれる結晶構造を持つ化合物を発電層として用いるもの。「薄い」「軽い」「柔軟」といった性質を持ち、照度の低い場所でも優れた発電効率を有する。

#### 戦略17分野の一覧と「資源・エネルギー安全保障・GX」分野における主要な製品・技術

| 成長戦略17分野    |                 |                        |
|-------------|-----------------|------------------------|
| AI・半導体      | デジタル・サイバーセキュリティ | 情報通信                   |
| 量子          | 防衛産業            | 航空・宇宙                  |
| 海洋          | 造船              | マテリアル（重要鉱物・部素材）        |
| 合成生物学・バイオ   | 創薬・先端医療         | <b>資源・エネルギー安全保障・GX</b> |
| フュージョンエネルギー | 防災・国土強靱化        | 港湾ロジスティクス              |
| フードテック      | コンテンツ           |                        |

- 次世代型太陽電池
- 水素等
- グリーン鉄
- 次世代型地熱
- 洋上風力
- 次世代革新炉
- GXケミカル

（出所）内閣官房（<https://www.cas.go.jp/>）の資料を基に野村アセットマネジメント作成

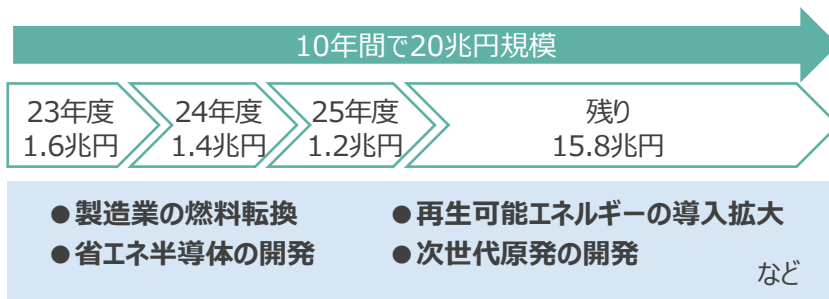
#### 待ったなしのGX推進

西欧では熱波の影響により、6月と7月の平均気温が観測史上最高を記録するなど、世界的に気候変動への対策が急務となっています。また、中東情勢は依然として先行きが不透明であり、原油の輸入元として中東依存度が高い日本はエネルギー政策の見直しを余儀なくされています。

これまで政府は、GX経済移行債を活用した20兆円規模の投資促進策やカーボンプライシング※3（排出量取引・化石燃料賦課金）の導入など、GX実現に向けたロードマップを示してきましたが、前述の成長戦略により、具体的なGX投資の実行が期待されます。

また、現時点では市場が未成熟なGX分野への政府投資が、民間投資の呼び水となる効果も期待されます。

#### GX経済移行債の発行計画と資金使途



（出所）財務省（<https://www.mof.go.jp/>）の資料等を基に野村アセットマネジメント作成

※3 気候変動問題の主因であるCO<sub>2</sub>に価格を付け、CO<sub>2</sub>を排出する企業などに排出量見合いの金銭的負担を求める仕組み。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、作成時の見解であり今後変更される場合があります。



## ファンドの特色

◆世界各国（新興国を含みます。）の株式※1、先進国の企業（金融機関を含みます。）が発行する米ドル建ての社債等※2、米ドル建ての新興国国債等※3、世界各国（新興国を含みます。）の不動産関連有価証券※4を実質的な主要投資対象※5とし、信託財産の成長を目的に運用を行なうことを基本とします。

※1 DR（預託証券）を含みます。DRはDepositary Receipt（預託証券）の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

※2 期限付劣後債、永久劣後債、優先証券（ハイブリッド証券）を含みます。

※3 国債、政府保証債、政府機関債等を含みます。

※4 世界の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人資産運用業協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）および不動産ローン担保証券等に投資するモーゲージREIT等（総称して「REIT」といいます。）ならびに不動産に関連する株式およびETFをいいます。

※5 ファンドは、「ACI ESGグローバル小型株 マザーファンド」、「米ドル建てESG先進国社債 マザーファンド」、「米ドル建てESG新興国国債 マザーファンド」、「ACI ESGグローバルREIT マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、これらのマザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

◆各マザーファンドの運用にあたっては、ESG※6の観点から投資する銘柄を決定します。なお、各マザーファンドへの投資比率は以下を基本とします。

※6 ESGとは、Environment（環境）、Social（社会）及びCorporate Governance（企業統治）の総称です。

●ACI ESGグローバル小型株 マザーファンド（投資比率：25%）

●米ドル建てESG先進国社債 マザーファンド（投資比率：35%）

●米ドル建てESG新興国国債 マザーファンド（投資比率：15%）

●ACI ESGグローバルREIT マザーファンド（投資比率：25%）

◆各マザーファンドの運用にあたっては、それぞれ以下の委託先に運用の指図に関する権限の一部を委託します。

- 「ACI ESG グローバル小型株 マザーファンド」「ACI ESG グローバル REIT マザーファンド」  
アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インク（米国 ミズーリ州 カンザスシティ市）
- 「米ドル建て ESG 先進国社債 マザーファンド」「米ドル建て ESG 新興国国債 マザーファンド」  
ノムラ・アセット・マネジメント U.K.リミテッド（英国 ロンドン市）

◆「為替ヘッジあり」においては、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジ（先進国通貨等による代替ヘッジを含みます。）により為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、代替ヘッジによっても為替変動リスクの低減の効果が小さいあるいは得られないと判断した通貨については、為替ヘッジを行わない場合があります。「為替ヘッジなし」においては、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

◆年2回分配を行なう「（為替ヘッジあり）年2回決算型」、「（為替ヘッジなし）年2回決算型」と、隔月で分配を行なう「（為替ヘッジあり）隔月分配型」、「（為替ヘッジなし）隔月分配型」があります。

- 「年2回決算型」は、原則、毎年5月および11月の18日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。分配金額は、分配対象額の範囲内で、原則として基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。
- 「隔月分配型」は、原則、毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の18日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。

分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。



## 分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

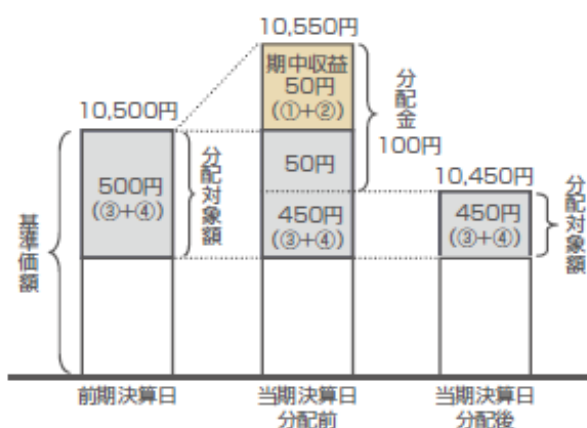


- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
- ・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

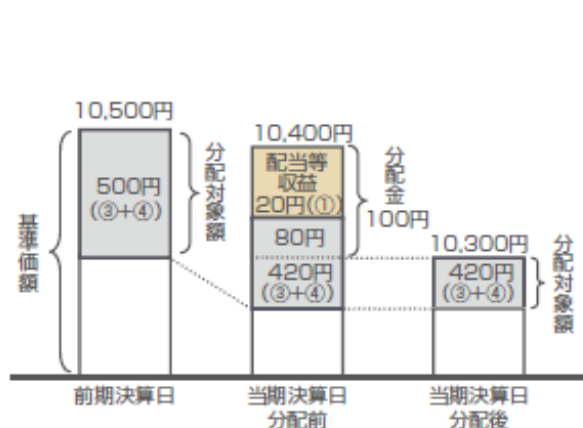
※ 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の評価益を含む売買益 ③分配準備積立金 ④収益調整金です。

### 前期決算から基準価額が上昇した場合



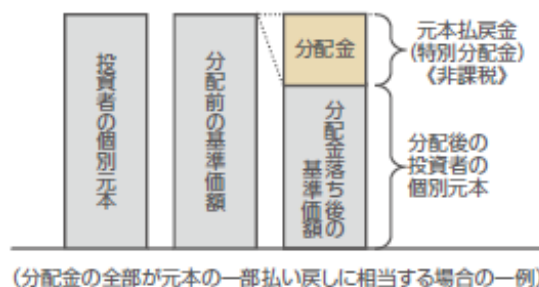
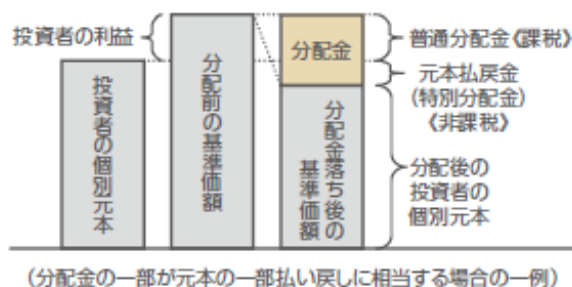
### 前期決算から基準価額が下落した場合



- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ◇ 普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。  
(普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目録見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。)
- ◇ 元本払戻金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金(特別分配金)となります。

- ◆ 投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。



## 当ファンドの投資リスク

各ファンドは、株式、債券およびREIT（不動産投資信託証券）等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落、金利変動等による組入債券の価格下落、組入REITの価格下落や、組入株式の発行会社、組入債券の発行体および組入REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、ESG投資に関するリスクなどがあります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

### ＜お申込メモ＞

- 信託期間 無期限（2020年11月30日設定）
- 決算日および収益分配 【年2回決算型】  
年2回の決算時（原則、毎年5月および11月の18日。休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。  
【隔月分配型】  
年6回の毎決算時（原則、1月、3月、5月、7月、9月および11月の18日。休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1口単位または1円単位（当初元本1口＝1円）  
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 各ファンド間でスイッチングが可能です。  
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。  
・ニューヨークの銀行 ・ロンドンの銀行  
・ニューヨーク証券取引所
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時（スイッチングを含む）および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象ファンドにおいてNISAを利用した場合には課税されません。ファンドはNISAの「成長投資枠」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### ＜当ファンドに係る費用＞

（2026年8月現在）

|                          |                                                                                                                                                   |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ◆ご購入時手数料                 | ご購入価額に3.3%（税抜3.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額<br>＜スイッチング時＞<br>販売会社が独自に定める率を乗じて得た額<br>*詳しくは販売会社にご確認ください。                                                |
| ◆運用管理費用（信託報酬）            | ファンドの純資産総額に年1.705%（税抜年1.55%）の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。                                                                                         |
| ◆その他の費用・手数料              | 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。<br>※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |
| ◆信託財産留保額（ご換金時、スイッチングを含む） | 1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額                                                                                                                          |

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

### ＜当資料について＞

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

### ＜お申込みに際してのご留意事項＞

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

設定・運用は

**NOMURA**  
野村アセットマネジメント

商 号：野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第373号  
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

グローバルESGバランスファンド（愛称:ブルー・アース）  
（為替ヘッジあり）年2回決算型／（為替ヘッジあり）隔月分配型／（為替ヘッジなし）年2回決算型／（為替ヘッジなし）隔月分配型

お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称 |        | 登録番号            | 加入協会    |                   |                         |                            |
|--------------|--------|-----------------|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
|              |        |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| 株式会社青森みちのく銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長（登金）第1号   | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社山形銀行     | 登録金融機関 | 東北財務局長（登金）第12号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社群馬銀行     | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第46号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社足利銀行     | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第43号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社常陽銀行     | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第45号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社筑波銀行     | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第44号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社武蔵野銀行    | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第38号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社千葉銀行     | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第39号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社八十二長野銀行  | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第49号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社北陸銀行     | 登録金融機関 | 北陸財務局長（登金）第3号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社富山銀行     | 登録金融機関 | 北陸財務局長（登金）第1号   | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社静岡銀行     | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第5号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社十六銀行     | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第7号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社三十三銀行    | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第16号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社百五銀行     | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第10号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社滋賀銀行     | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第11号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社京都銀行     | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第10号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社池田泉州銀行   | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第6号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社紀陽銀行     | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第8号   | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社但馬銀行     | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第14号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社鳥取銀行     | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第3号   | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社広島銀行     | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第5号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社百十四銀行    | 登録金融機関 | 四国財務局長（登金）第5号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社伊予銀行     | 登録金融機関 | 四国財務局長（登金）第2号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社佐賀銀行     | 登録金融機関 | 福岡財務支局長（登金）第1号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社琉球銀行     | 登録金融機関 | 沖縄総合事務局長（登金）第2号 | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長（登金）第6号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社北洋銀行     | 登録金融機関 | 北海道財務局長（登金）第3号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社きらやか銀行   | 登録金融機関 | 東北財務局長（登金）第15号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社福島銀行     | 登録金融機関 | 東北財務局長（登金）第18号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社京葉銀行     | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第56号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社神奈川銀行    | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第55号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社あいち銀行    | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第12号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社名古屋銀行    | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第19号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社トマト銀行    | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第11号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社高知銀行     | 登録金融機関 | 四国財務局長（登金）第8号   | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社福岡中央銀行   | 登録金融機関 | 福岡財務支局長（登金）第14号 | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社長崎銀行     | 登録金融機関 | 福岡財務支局長（登金）第11号 | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社豊和銀行     | 登録金融機関 | 九州財務局長（登金）第7号   | ○       |                   |                         |                            |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。  
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

グローバルESGバランスファンド（愛称:ブルー・アース）  
 （為替ヘッジあり）年2回決算型／（為替ヘッジあり）隔月分配型／（為替ヘッジなし）年2回決算型／（為替ヘッジなし）隔月分配型

お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称   |          | 登録番号             | 加入協会    |                   |                         |                            |
|----------------|----------|------------------|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
|                |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| 四国アライアンス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)第21号   | ○       |                   |                         |                            |
| 京銀証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第392号  | ○       |                   |                         |                            |
| ぐんぎん証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2938号 | ○       |                   |                         |                            |
| 静銀ティーエム証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第10号   | ○       |                   |                         |                            |
| 北洋証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 北海道財務局長(金商)第1号   | ○       |                   |                         |                            |
| 第四北越証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第128号  | ○       |                   |                         |                            |
| 百五証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第134号  | ○       |                   |                         |                            |
| ひろぎん証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第20号   | ○       |                   |                         |                            |
| FFG証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第5号   | ○       |                   |                         | ○                          |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。  
 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

グローバルESGバランスファンド（愛称:ブルー・アース）  
（為替ヘッジあり）年2回決算型／（為替ヘッジあり）隔月分配型／（為替ヘッジなし）年2回決算型／（為替ヘッジなし）隔月分配型

以下は、取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。  
お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称                                     |        | 登録番号           | 加入協会    |                   |                         |                            |
|--------------------------------------------------|--------|----------------|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                                  |        |                | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| 株式会社京都銀行<br><small>（委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社）</small> | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第10号 | ○       |                   | ○                       |                            |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。  
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。